

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・危機管理対策支援事業（東日本大震災を教訓とした取組み支援拡充等）	62,500	42,500	20,000				62,500	
トータルコスト	65,718千円(前年度44,098千円) [正職員：0.4人]							
主な事業内容	指標等による政策誘導、交付決定、交付金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	自主防災組織の拡充（目標値：H30で100%）、消防団員、女性消防団員の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づき、自助・共助を担う住民の活動を促進するため、市町村が実施する防災・危機管理対策事業を支援するとともに、緊急かつ重点的に取り組む必要のある東日本大震災を教訓とした各市町村の地理的状況等に応じた危険性等に対応するための減災・防災対策事業を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村が実施する次の事業に対し、鳥取県防災・危機管理対策交付金を交付する。</p> <p>(1) 一般枠 42,500千円</p> <p>各市町村への交付額は、次のア又はイのいずれか低い額</p> <p>ア 当該年度の交付対象総事業費の1/2</p> <p>【交付対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に孤立するおそれのある集落の通信確保に関する事業 ・消防団の活動の活性化に関する事業 ・自主防災組織の活動の活性化に関する事業 ・災害時要援護者に係る対策に関する事業 ・職員の危機管理能力の向上、住民の避難体制の整備その他住民の安全確保に関する事業 <p>イ 政策誘導項目（消防団員数、自主防災組織加入世帯数など）に基づく通常枠と特例枠の合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常枠 <p>衛星携帯電話の数、消防団員数、自主防災組織加入世帯数、災害時要援護者数による指標をふまえた算定基準額</p> ・特例枠（当面急がれる事業） <p>感震ブレーカー設置世帯数、避難勧告発令基準の作成、土砂災害に基づくハザードマップ作成に伴う避難計画等の作成をふまえた算定基準額</p> <p>(2) 東日本大震災枠（東日本大震災を教訓とした取組み支援拡充等） 20,000千円</p> <p>ア 交付率 1/2（交付額の算定にあたっては各市町村の対象事業費総額に応じて按分）</p> <p>イ 対象事業（東日本大震災を教訓とした事業に限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話の配備等、迅速・的確な情報収集・伝達に関する対策 ・備蓄物資の調達や輸送手段の確保を踏まえた緊急輸送体制の構築に関する対策 ・被害形態に応じた防災訓練を実施するための対策 ・広域連携体制の構築に関する対策 ・女性や災害時要援護者への配慮を含む避難所運営・管理に関する対策 ・住民への防災知識の普及に関する対策 ・その他市町村それぞれの地理的状況等に応じた東日本大震災の教訓を踏まえた対策 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平成21年7月に「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」が制定されたのを契機に創設</p> <p>(2) 平成22年度には、政策課題への重点的な取組を促進するための特例加算制度を創設し、平成23年度には、市町村が行う災害時要援護者の避難支援プランの策定促進を特例加算に反映</p> <p>(3) 平成24年度は、新たに東日本大震災枠として東日本大震災の教訓とした取組みの支援を拡充</p>								